

公 示 日 : 2022 年 4 月 13 日(水)

調達管理番号 : 22a00087

国 名 : モザンビーク

担 当 部 署 : 社会基盤部都市・地域開発グループ第一チーム

調 達 件 名 : モザンビーク国マプト市都市公共交通改善支援プロジェクト詳細計画策定調査（公共交通政策）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担 当 業 務 : 公共交通政策
- (2) 格 付 : 3 号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2022 年 5 月下旬から 2022 年 7 月下旬
- (2) 業務人月 : 現地 0.70、国内 0.50、合計 1.20
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
5 日	21 日	5 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2022 年 4 月 27 日(水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 電子データのみ
 - 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

☆ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン
(2022 年 4 月)」

別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き

https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html

なお、JICA 本部 1 階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

☆ 評価結果の通知 : 2022年5月18日(水)までに個別通知

- 提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等 :

- ① 業務実施の基本方針 16 点
② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等 :

- ① 類似業務の経験 40 点
② 対象国・地域での業務経験 8 点
③ 語学力 16 点
④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	都市交通計画に係る各種調査
対象国・地域又は類似地域	アフリカ／全途上国
語学の種類	英語（ポルトガル語ができれば望ましい）

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等 : 特になし

(2) 必要予防接種 : 特になし。ただし、乗り継ぎのため、黄熱に感染する危険のある国の空港に 12 時間以上滞在した渡航者は黄熱予防接種証明書が要求されています。

6. 業務の背景

モザンビーク国の首都マプト市は同国南部地域に位置し、約 348km² に約 112 万人（2017 年国勢調査）の人口を有する国内最大の都市である。マプト市を中心に西部、南西部、北部に隣接する 3 つの行政地区（マトラ市、ボアネ地区、マラクエネ地区）と合わせてマプト都市圏が形成されている。都市圏人口規模は約 260 万人を超えており、今後も郊外部を中心に人口増加が予想される。

現在、特に商業や政府機能が集中するマプト市中心部にて、市内および郊外地域からの通勤ラッシュなどを原因に混雑が深刻化している。要請書によるとマプト都市圏の交通量は増加の一途をたどっており、1 日あたりの総トリップ数は 30 万を超えている。

交通量の増加による渋滞等の課題解決のため、マプト市交通局では公共のバス運行管理体制の強化を優先事業として掲げられているが、バスの待ち時間短縮や安全性・利便性・接続性の面でサービスの質の向上ができておらず、結果的にバスの交通分担率向上が達成されていない。

マプト市は都市交通課題改善に向けて JICA の協力により策定されたマプト都市圏交通マスタープラン（2014 年）に基づき、人材不足や資金不足の課題を抱えつつも、2018 年までに、交通管理及び道路維持管理に関する 28 事業の実施に加え、都市圏内の各自治体・関係機関の調整と交通行政業務を担うマプト都市圏交通公社（AMT）を設立するなどの取り組みを進めている。

同マスタープランで提案された BRT システム導入については、2015 年にブラジル政府との共同事業化の動きがあったが、複数の国の資金が削減されたことを理由に、これまで実施には至っていない。BRT システムの導入については、世界銀行が「MAPUTO METROPOLITAN AREA URBAN MOBILITY PROJECT」を立ち上げ、2022 年より 150 百万米ドルの無償資金協力を実施することとなった。整備予定路線は同マスタープランにて提案した CBD-Maputo 北部 BRT 整備計画に沿っている。今後は BRT 開発に伴う都市交通状況の変化を考慮したマスタープラン計画の更新を行う他、既存の公共交通であるバスやシャパとの連携強化が求められている。

かかる状況を背景にモザンビーク政府は、マプト都市圏交通マスタープランの実施状況等の評価・更新および公共バス交通サービスを中心とした公共交通機能向上・運営能力強化を含む技術協力プロジェクト「モザンビーク国マプト市都市公共交通改善支援プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」という。）を我が国に要請した。

本業務は、かかる背景及び要請を踏まえ、マプト都市圏における都市交通・公共交通セクターにおける基礎的な情報のレビュー及び課題分析を踏まえて、今後の技術協力プロジェクトに必要な協力内容の検討と提言の取りまとめを目的として実施するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る調査分析及び協力計画の策定のために必要な以下の調査を行う。

また、本業務従事者は、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2022 年 6 月上旬)

ア 要請背景・内容を把握する (要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。

- ① 既存協力の報告書 (10. (2) に示す参考資料を参照のこと) 及び 2022 年 3 月に JICA が実施した現地調査報告を参照のうえ、概略の課題分析を行う。

イ 担当分野に係る事前調査計画・方針案を検討する。

ウ 現地調査で収集すべき情報を検討する。

- ① モザンビーク国における気候変動対策、ダイバーシティに関する法制度、ガイドライン等にかかる最新情報を確認する。
- ② マプト都市圏を対象とした都市開発、都市交通分野に関する他ドナー、大学機関による関連事業にかかる机上調査、課題分析を行う。

エ 本格協力にむけた検討方針にかかる担当分野関連部分を検討する。

オ モザンビーク国政府関係機関 (C/P 機関等) に対する質問票 (案) (英文) を作成する。

カ JICA 案件担当部署による対処方針 (案) の作成に協力する。

キ 事前の調査団との打合せ、JICA との対処方針会議等に参加する。他分野の団員と連携し、議事録の作成に協力する。

(2) 現地業務期間 (2022 年 6 月中旬～2022 年 7 月上旬)

ア JICA モザンビーク事務所や現地 ODA タスクフォース等との打合せに参加する。

イ モザンビーク国側関係機関との協議及び現地調査に参加する。

ウ 担当分野にかかる情報・資料の収集、現状把握と分析、課題を整理する。

- ① マプト都市圏の都市開発の現況
社会経済フレームワークの現況
主な経済活動、土地利用概況、主要な都市開発事業、インフラ整備事業
- ② 道路交通ネットワークの現状と課題
- ③ 公共交通の現状と課題
- ④ マプト都市圏における公共輸送サービスの現状と課題
公共バス、民間サービス (シャパ、タクシー)、通勤鉄道
- ⑤ 交通管理・交通安全に関する現状と課題
- ⑥ 都市交通分野に関する関連計画・政策、統計データ
- ⑦ 都市交通セクターにおける ICT 導入、民間事業者の現状
- ⑧ 我が国の協力実績とマスタープランの活用状況、教訓、課題
- ⑨ 他ドナー等による協力状況、実績、教訓、課題

世界銀行：BRT 事業（技プロを含む）、都市環境改善プログラム
フランス開発庁、ブラジル政府、中国政府、大学研究機関、等

⑩ 都市交通、公共交通における優先課題の整理

エ 本格協力にかかる検討

- ① 協力量針の検討（プロジェクトの狙い、能力開発の方針を含む）
- ② プロジェクトの内容、実施体制にかかる提言
- ③ プロジェクトの投入、工程にかかる提言
- ④ プロジェクトに必要な相手国政府負担事項にかかる提言
- ⑤ プロジェクトの実施に向けた留意事項（ICT活用、本邦技術活用、研修事業との連携、第三国協力等）、交通調査の内容
- ⑥ プロジェクト実施にあたり、リスクとなる事項の整理
- ⑦ プロジェクト実施にあたり、横断的に留意すべき事項の整理（気候変動対策、ダイバーシティ）
- ⑧ 再委託の範囲の検討、現地再委託を請け負うことが可能な組織、業務実施単価に関する情報の収集

オ プロジェクトの協力量針にかかる協議への参加、助言

カ 担当分野にかかる議事録、面談録及び収集資料リストを作成する。また、他 団員の収集資料リストのとりまとめを行う。

キ 担当分野にかかる現地調査結果をJICAモザンビーク事務所、現地ODAタスクフォース等に報告する。

（３） 帰国後整理期間（2022 年 7 月中旬）

- ① 担当分野にかかる本プロジェクトのリスク管理チェックリスト（案）を作成する。
- ② プロジェクトの実施にあたり、横断的に留意すべき事項（気候変動対策、ダイバーシティ）の取りまとめを行う。
- ③ 帰国報告会、国内打合せへの出席及び担当分野にかかる調査結果の報告。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画調査報告書（案）の作成。本業務従事者は、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

次の①～②を JICA 社会基盤部都市・地域開発グループ第一チームへ、
2022 年 7 月 15 日（金）までに電子データにて提出すること。

- ① 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
- ② 全体のとりまとめを踏まえた詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022 年 4 月）」の「Ⅸ. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

- （１） 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、日本⇒ドーハ⇒マプト⇒ドーハ⇒日本を標準とします。
- （２） 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費
PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用は見積書に計上不要です。契約交渉時に確認させていただきます。

10. 特記事項

- （１） 業務日程／執務環境
 - ① 現地業務日程
現地業務期間は 2022 年 6 月 12 日～7 月 2 日ごろを予定しています。相手国側の予定等により、変更の可能性があります。
本業務従事者は、JICA 団員に 1 週間先行して現地調査の開始を予定し、JICA 団員帰国後も現地調査の継続を予定しています。
 - ② 現地での業務体制
本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。
 - ア) 総括（JICA）
 - イ) 協力企画（JICA）
 - ウ) 公共交通政策（本コンサルタント）
 - エ) 評価分析（JICA が別途契約するコンサルタント）
 - ③ 便宜供与内容
JICA モザンビーク事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。
 - ア) 空港送迎：あり
 - イ) 宿舍手配：あり

- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通 訳 備 上：英語⇄ポルトガル語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 調査団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 社会基盤部都市・地域開発グループ第一チーム（Tel:03-5226-8103, Mail: imgge@jica.go.jp）にて配付します。
 - ・ JICA調査報告書（2022年3月）
 - ・ モザンビーク国 マプト都市圏都市交通網整備計画プロジェクトパンフレット（日本語版）
- ② 本業務に関連する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・ マプト圏公共交通網及び交通インフラ整備基礎情報収集・確認調査最終報告書（2010年度）
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12015640.pdf>
 - ・ モザンビーク国 マプト圏公共交通・道路網改善調査詳細計画策定調査報告書（2011年度）
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12066627.pdf>
 - ・ モザンビーク国マプト都市圏都市交通網整備計画 事前評価（2011年度）
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011_1100602_1_s.pdf
 - ・ モザンビーク国 マプト都市圏都市交通網整備計画ファイナルレポート 和文要約版（2014年度）
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12152591.pdf>
 - ・ モザンビーク国 マプト都市圏都市交通網整備計画プロジェクト Final Report Volume I (English)
https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12152617_01.pdf?msclkid=bec51e98ae6c11ec9cc59619638e23c9
 - Final Report Volume II (English)
https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12152625_01.pdf?msclkid=455bce3dae6d11ecbc16e51c3bfc9887
 - Final Report Volume III (English)

https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12152633_01.pdf?msclkid=bec56fbfae6c11ec8e89566fa27377b6

- ・モザンビーク国 マプト都市圏都市交通網整備計画プロジェクト
概要パンフレット (English)

https://www.jica.go.jp/activities/issues/urban/ku57pq000019fbsv-att/mozambique_01en.pdf?msclkid=bec45475ae6c11ecb348563e2f5b23b5

- ・モザンビーク国マプト都市圏都市交通網整備計画 事後評価 (2017年度)
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2017_1100602_4_f.pdf

- ③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料: 「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程 (2022 年 4 月 1 日版)」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則 (2022 年 4 月 1 日版)」

イ) 提供依頼メール

- ・タイトル: 「配付依頼: サイバーセキュリティ関連資料」

- ・本文: 以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1 名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA モザンビーク事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事

者を登録してください。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014 年 10 月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以 上